

実用性を重視した消毒ポイントの評価と整理～迅速・的確な設置のために～

中央家畜保健衛生所豊田加茂支所 かちきょうこ 加地恭子 かわもとたかゆき 川本隆之

【はじめに】

消毒ポイントは、伝染病発生時に感染拡大を防止することを目的に設置される車両を消毒する場所のことで、特に鳥インフルエンザ等特定家畜伝染病発生直後に迅速な設置、運営が求められる。そのため、万が一の発生を想定し、平時から養鶏農場毎に約 1 km、3 km、10 km の距離の幹線道路にそれぞれ 1～3 か所程度の消毒ポイント候補地（以下、ポイント）を選定するとともに、候補地の現状を調査し、過不足が生じないよう追加または削除する作業が必要である。

【問題点と新たな取り組み】

これまでは、農場毎に機械的にポイントを設定していたため、同一地域の近い場所（図 1 矢印）や同一幹線道路上の近い場所（図 1 矢頭）に複数のポイントが設定されており重複が見られた。また、現地調査記録としての調査票及び写真は、調査内容に実際の設置・運営の具体的な視点が欠けており、ポイントの設備配置場所等の情報量が不十分であった（図 2）。このままでは、発生時の迅速な設置・運営に遅れが生じる恐れがあるため、再度現地調査を行う必要があることが判明した。

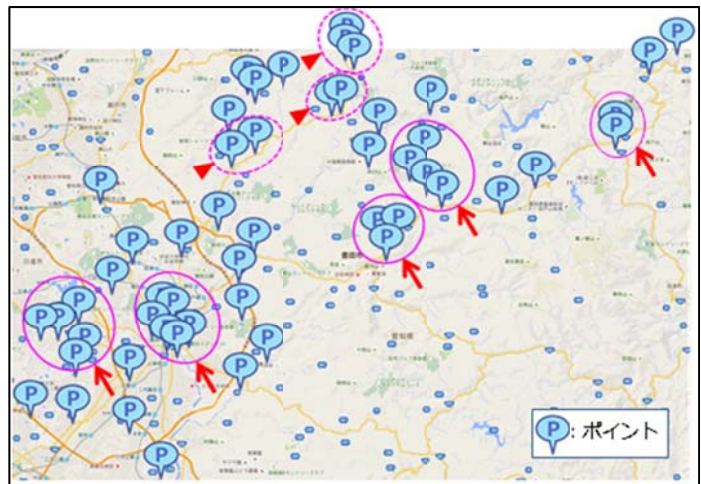


図 1 整理前のポイント地図



図 2 旧調査表及び写真



図 3 改善後の調査表及び配置図等

そこでまず、調査票を改善し、消毒対象となる大型トラックの大きさを考慮した必要面積や水、電気、トイレの有無、排水及び周辺環境の状況など、より具体的な内容を確実に調査・記録できるようにした。さらに、設備等の場所や設置予定図を航空写真に図示するとともに、ポイントへの道案内の看板は現地調査時に必要と思われた箇所に設置予定とし、地図に記入することとした（図3）。

次に、実際の設置・運営という具体的な視点でポイントを再調査・選定することを目的として現地再調査を行った。再調査に先立ち、地域防疫部会の消毒班担当課である豊田加茂農林水産事務所森林整備課、及び、農政課と当所の3者で実際のポイントで現場確認を行い具体的な調査の視点を統一・確認し、調査の正確性を確保したのち全ポイントを再調査した（図4）。また、市が管轄するポイントについては、予め市の担当課を通じて連絡することにより、再調査の円滑化を図った。



図4 現地調査の様子

調査結果から各必要項目を点数化することにも取り組んだ。必要面積については必須項目とし、大型トラックを消毒できる消毒スペースと一般車利用スペースとが分離可能な面積があるポイントは2点、分離が十分ではないものは1点、消毒場所も確保できないものは0点とした（表1）。表1Cのように、面積の項目が0点の場所については、ポイントから除外した。他の項目についても点数化し、実際の消毒ポイント運営の適・不適を判断するとともに、近隣でポイントの重複が見られた地域については、得点上位から優先してポイントを整理・再選定した（図5）。

表1 調査項目の点数化の例

	面積	水道	電気	トイレ	排水状況	近隣地状況	合計
A	2	2	2	2	2	2	12
B	2	2	2	1	2	2	11
C	0	2	2	1	0	2	7
D	2	2	2	1	1	2	9
E	2	2	1	1	1	1	8
F	2	1	1	0	2	2	8
⋮							(点)

注: 表1Cの「面積」項目は「除外!」とラベルされている。また、「面積」項目の列全体は「必須!」とラベルされている。

【結果及び今後の課題】

今回の取り組みにより、万が一の発生を想定した事前準備として、必要面積、水道、電気、トイレなどの整備状況に主眼を置き調査を行ったことで、好条件のポイントを選定することができた。また、具体的に再調査・記録したことによって、より迅速な消毒ポイントの設置が可能となると思われる。今回選定したポイントは今後も変更点などを確認する必要があるが、シ

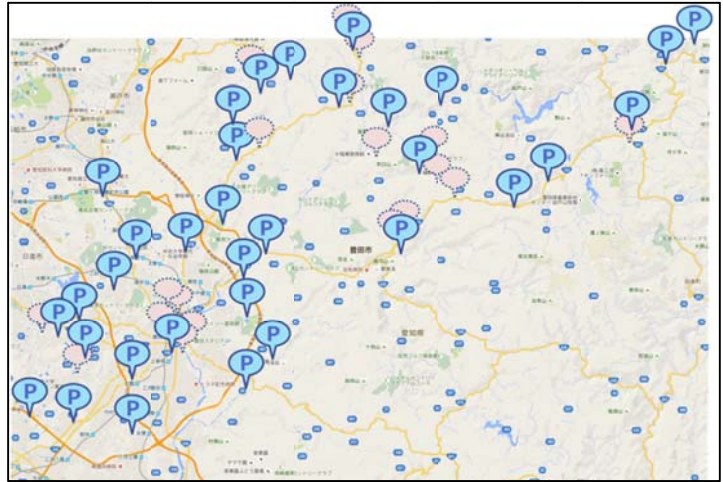


図5 整理後のポイント地図

ンプルに整理することができたため、確認作業の簡便化につながった。さらに、発生時の運営を前提とした視点で調査を行ったことにより関係者の共通認識も向上した。

今後は、消毒ポイントにおける実際の必要資材と備蓄資材との照会、整理及び準備や運営の委託などの事務処理の確認及び準備、消毒機器の凍結及び盗難対策等の課題をより具体的に精査したい。